

随意契約一覧表

※政令とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令のことをいう。

	契約日	件名	契約金額（税込）（単位：円）			担当所属名	契約の相手方の名称	根拠法令	種別	プロポーザル等の企画提案方式による決定の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加の有無	学識経験者等の市職員以外の者の参加者数
			当初	変更経過	最終（現時点）							
001	令和7年03月24日	中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業運営業務	14,960,000		11,150,000	産業観光局産業企画室	京都府中小企業団体中央会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	過去に有		
002	令和8年03月05日	中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業件走支援等業務	9,000,000		9,000,000	産業観光局産業企画室	一般社団法人京都府中小企業診断協会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
003	令和8年03月05日	中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業件走支援等業務	9,000,000		9,000,000	産業観光局産業企画室	京都府社会保険労務士会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
004	令和8年03月23日	中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業運営業務	15,000,000		15,000,000	産業観光局産業企画室	京都府中小企業団体中央会	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	有		
005	令和 7年12月12日	京都市中央卸売市場第一市場（新聞連棟）賃貸に伴う改修委託	8,906,700		8,906,700	産業観光局中央卸売市場第一市場	大和リース株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
006	令和7年12月24日	京都市中央卸売市場第一市場施設保全業務 ただし、水産棟活魚スペース送風機整備業務	5,456,000		5,456,000	産業観光局 中央卸売市場第一市場	株式会社中川工業所	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	物品			
007	令和8年02月26日	京都市中央卸売市場第一市場におけるガス需給契約	予定総額 26,558,894		26,558,894	産業観光局 中央卸売市場第一市場	大阪瓦斯株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	物品			
008	令和7年11月11日	生産設備周辺機器保守点検（中央卸売市場第二市場）	22,857,835		22,857,835	産業観光局中央卸売市場第二市場	花木工業株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品			
009	令和7年05月12日	「京都スタートアップ・海外展開支援プロジェクト」企画・運営業務	55,000,000		55,440,000	産業観光局スタートアップ・産学連携推進室	Plug and Play Japan 株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	過去に有		
010	令和7年05月14日	令和7年度海外からの誘致候補企業に関する調査とネットワーク構築業務（欧州地域）	12,000,000		12,785,300	産業観光局企業誘致推進室	Kreab Limited	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	過去に有		
011	令和7年06月09日	令和7年度「京都市地域商業新展開支援事業」実施業務	5,907,000		5,070,000	産業観光局地域企業振興室	株式会社らくたび	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	過去に有		
012	令和7年04月01日	バーチャル京都館モデル実証事業実施業務	10,000,000		9,750,000	産業観光局クリエイティブ産業振興室	大日本印刷株式会社	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	物品	過去に有		
013	令和7年12月19日	京都市勅業館ほか1施設整備工事設計業務委託 ただし、便所改修工事基本設計及び実施設計業務委託	22,132,000		22,132,000	産業観光局クリエイティブ産業振興室	STUDIO RAKKORA 一級建築士事務所	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	物品			

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業運営業務
- 2 担当所属名
産業観光局産業企画室
- 3 契約締結日
(当初) 令和7年3月24日
(変更後) 令和8年1月30日
- 4 履行期間
令和7年3月24日から令和8年1月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階
京都府中小企業団体中央会
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 14,960,000円
(変更後) 11,150,000円
- 7 契約内容
地域企業における「人への投資」に着目し、企業活動を支える社員・従業員の育成や、子育て中の方、ケアラー、高齢者などの多様な担い手がいきいきと活躍できる就労環境整備等の取組を支援する「中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業」を実施・運営する。
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
人件費及び事業費が減額されたため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業伴走支援等業務
- 2 担当所属名
産業観光局産業企画室
- 3 契約締結日
令和８年３月５日
- 4 履行期間
令和８年３月５日から令和９年１月３１日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町７８番地 京都経済センター４０３
一般社団法人京都府中小企業診断協会
- 6 契約金額（税込み）
９，０００，０００円
- 7 契約内容
中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業について、中小企業診断士による採択事業者への伴走支援等業務を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本事業は、広く中小企業を対象に支援するものであることから、特定の企業との利害関係が生まれる恐れがなく、公正な事業執行が可能である団体と契約する必要がある。
中小企業診断士による伴走支援を実施するに当たり、本業務の受託が可能であるのは、経済産業大臣が認定した国家資格である中小企業診断士による「中小企業支援法」に基づいた府内唯一の公的経営コンサルティング団体である（一社）京都府中小企業診断協会のみであるため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業伴走支援等業務
- 2 担当所属名
産業観光局産業企画室
- 3 契約締結日
令和８年３月５日
- 4 履行期間
令和８年３月５日から令和９年１月３１日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市上京区今出川通新町西入弁財天町３３２
京都府社会保険労務士会
- 6 契約金額（税込み）
９，０００，０００円
- 7 契約内容
中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業について、社会保険労務士による採択事業者への伴走支援等業務を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本事業は、広く中小企業を対象に支援するものであることから、特定の企業との利害関係が生まれる恐れがなく、公正な事業執行が可能である団体と契約する必要がある。
社会保険労務士による伴走支援を実施するに当たり、本業務の受託が可能であるのは、社会保険労務士法に基づく国家資格を持つ社会保険労務士による法定団体である京都府社会保険労務士会のみであるため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項（地方自治法施行令第１６７条の２第１項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第１１条第１項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記８のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業運営業務
- 2 担当所属名
産業観光局産業企画室
- 3 契約締結日
令和8年3月23日
- 4 履行期間
令和8年3月23日から令和9年2月28日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター3階
京都府中小企業団体中央会
- 6 契約金額（税込み）
15,000,000円
- 7 契約内容
地域企業における「人への投資」に着目し、企業活動を支える社員・従業員の育成や、子育て中の方、ケアラー、高齢者などの多様な担い手がいきいきと活躍できる就労環境整備等の取組を支援する「中小企業ひと・しごと環境魅力向上支援事業」を実施・運営する。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
事業運営に当たっては、受託者の経験、能力及び地域企業とのネットワークが成果及び実績に与える影響が大きいことから、運営力や企画提案力、実行力等を審査するプロポーザルを実施し、主として価格以外の要素における競争で契約の相手方を選定する必要があるため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
運営力や企画提案力、実行力等を審査する公募型プロポーザルを実施し、主として価格以外の要素を審査委員会で評価した結果、委託先として選定した。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市中央卸売市場第一市場（新関連棟）賃貸借に伴う改修委託
- 2 担当所属名
産業観光局中央卸売市場第一市場
- 3 契約締結日
令和7年12月12日
- 4 履行期間
令和7年12月23日から令和8年1月9日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市伏見区竹田浄菩提院町316番地
大和リース株式会社
- 6 契約金額（税込み）
8,906,700円
- 7 契約内容
新関連棟の各区画における間仕切り、給排水、ガス、土間、建具等の改修
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
新関連棟は、大和リース株式会社と賃貸借契約を締結し借り受けている物件であり、当該物件の改修については、所有権を有する同社しか行うことができないため
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市中央卸売市場第一市場施設保全業務 ただし、水産棟活魚スペース送風機整備業務
- 2 担当所属名
産業観光局中央卸売市場第一市場
- 3 契約締結日
令和7年12月24日
- 4 履行期間
令和7年12月25日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都府京都市上京区仁和寺街道六軒町西入四番町121番地の3
株式会社中川工業所
- 6 契約金額（税込み）
5,456,000円
- 7 契約内容
送風機の整備
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
競争入札に付したが入札者がいなかったため
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
競争入札に付したが入札者がいなかったことから、複数の業者に履行が可能か確認のうえ、見積書を徴収し、価格交渉を行ったところ、株式会社中川工業所から最も安価な見積書が提出されたため。

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
京都市中央卸売市場第一市場におけるガス需給契約
- 2 担当所属名
産業観光局中央卸売市場第一市場
- 3 契約締結日
令和8年2月26日
- 4 履行期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市中央区平野町四丁目1番2号
大阪瓦斯株式会社
- 6 契約金額（税込み）
（予定総額）26,558,894円
- 7 契約内容
ガスの需給契約
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
競争入札に付し、別のガス小売事業者とガス需給契約を締結することになった場合、大阪瓦斯株式会に委託しているガス機器の保守料金が大幅に上昇してしまうため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
生産設備周辺機器保守点検（中央卸売市場第二市場）
- 2 担当所属名
産業観光局中央卸売市場第二市場
- 3 契約締結日
令和7年11月11日
- 4 履行期間
契約の日の翌日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
大阪市淀川区西中島5-14-22リクルート新大阪ビル11階
花木工業株式会社
- 6 契約金額（税込み）
22,857,835円
- 7 契約内容
第二市場における生産設備を駆動させるエア関係機器を良好な状態に維持させるための保守点検を行う。
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
第二市場における生産設備及びエア関係機器は、食肉プラントメーカーである花木工業株式会社が導入時の工事全般を行っており、生産設備の保守点検業務についても同社が行っている。
また、本業務は第二市場の稼働日を減らすことなく実施する必要があるとともに、既存の設備等の機能を損なうことなく実施しなければならない。
本業務を履行するにあたり、以上の条件を満たすものは花木工業株式会社のみであるため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由
上記8のとおり

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
「京都スタートアップ・海外展開支援プロジェクト」企画・運営業務
- 2 担当所属名
産業観光局 スタートアップ・産学連携推進室
- 3 契約締結日
(当初) 令和7年5月12日
(変更日) 令和7年10月30日
- 4 履行期間
令和7年5月12日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都渋谷区道玄坂1丁目10-8 渋谷道玄坂東急ビル
Plug and Play Japan 株式会社
- 6 契約金額(税込み)
(変更前) 金55,000,000円
(変更後) 金55,440,000円
- 7 契約内容
海外展開に関心がある京都のスタートアップを選定し、海外展開の足掛かりとなる海外展示会等への出展支援や、海外での売上・販路獲得を目指した実践型の伴走支援を行う。
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
追加委託業務発生(面談設定業務追加)に伴う経費の増
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和7年度海外からの誘致候補企業に関する調査とネットワーク構築業務（欧州地域）
- 2 担当所属名
産業観光局企業誘致推進室
- 3 契約締結日
（当 初）令和7年5月14日
（変更①）令和7年10月6日
- 4 履行期間
令和7年5月14日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
SE19SG, 24/25 The Shard, 32 London Bridge Street, London, United Kingdom
Kreab Limited
- 6 契約金額（税込み）
（当 初）12,000,000円
（変更後）12,785,300円
- 7 契約内容
欧州地域（イギリス、フランス、ドイツ等）の企業を対象とした以下の業務
(1)日本に進出意向のある企業の調査、リスト化
(2)特に進出意向の強い企業と本市との面談・関係構築
- 8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）
本市職員の現地面談のための費用について、渡航人数及び滞在日数に変更が生じたことから、当該経費を増額するため契約変更を行った。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項（地方自治法施行令第167条の2第1項第 号）
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
令和7年度「京都市地域商業新展開支援事業」実施業務
- 2 担当所属名
産業観光局地域企業振興室
- 3 契約締結日
(当初) 令和7年6月9日
(変更後) 令和8年3月31日
- 4 履行期間
令和7年6月9日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
京都市中京区蛸薬師通高倉西入泉正寺町333 らくたび京町家
株式会社らくたび
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 5,907,000円
(変更後) 5,070,000円
- 7 契約内容
商店街等へのコーディネーターの派遣等を通じて、地域商業者等が一体となって飲食・買い物・体験等の商業コンテンツを創出・育成し、広くPRする取組を支援するほか、商店街等が若手や非会員を取り込みながら組織の再構築・活性化を目指す取組を支援する。
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
実施業務における支援団体数を3～5団体と想定していたが、実際の支援団体数は商業コンテンツ育成支援1団体、商店会等組織再構築支援2団体となり、事務や運営等に必要な経費が減額したため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由

随意契約締結結果報告書

- 1 件名
バーチャル京都館モデル実証事業実施業務
- 2 担当所属名
産業観光局クリエイティブ産業振興室
- 3 契約締結日
(当初) 令和7年4月1日
(変更後) 令和8年2月2日
- 4 履行期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 5 契約の相手方の住所及び商号等
東京都新宿区市谷加賀町1-1-1 左内町営業部
大日本印刷株式会社
- 6 契約金額(税込み)
(当初) 10,000,000円
(変更後) 9,750,000円
- 7 契約内容
 - (1) システムの保守管理
 - (2) イベントの企画・実施
 - (3) 利用状況の分析等
- 8 随意契約の理由(変更契約の場合は変更理由)
バーチャル京都館システム構築及びモデル実証事業において、京都館PLUS Xで実施するイベント企画において、効率的な運用に取り組んだことで、企画制作費の節減につながったため。
- 9 根拠法令
☒ 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)
☐ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号
- 10 契約の相手方の選定理由

随意契約締結結果報告書

1 件名

京都市勸業館ほか1施設整備工事設計業務委託 ただし、便所改修工事基本設計及び実施設計業務委託

2 担当所属名

産業観光局クリエイティブ産業振興室

3 契約締結日

令和7年12月19日

4 履行期間

令和7年12月20日から令和8年6月30日まで

5 契約の相手方の住所及び商号等

京都市中京区寺町通夷川上る久遠院前町671-1 寺町エースビル2F東
STUDIO RAKKORA 一級建築士事務所

6 契約金額（税込み）

22,132,000円

7 契約内容

京都市勸業館及び京都市下京いきいき市民活動センター別館（京都市下京地域体育館、京都市崇仁児童館、京都市下京青少年活動センター）における快適なトイレ環境の創出に向けて、便所改修工事の基本設計及び実施設計業務を行う。

8 随意契約の理由（変更契約の場合は変更理由）

一般競争入札に付したが、入札者なく入札が不成立となったことから、複数の事業者には契約の意向を確認したところ、1者のみから契約の意向を確認できたため、地方自治法施行令167条の2第1項第8号に基づき、契約の意向を確認できた唯一の事業者である上記相手方と随意契約を締結した。

9 根拠法令

☒地方自治法施行令第167条の2第1項第8号

☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項(地方自治法施行令第167条の2第1項第 号)

☐地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第 号

10 契約の相手方の選定理由

上記8のとおり